

第 61 回総会を開催しました

2023年12月16日に、オンラインで日本大学教職員組合第61回定期総会が開催されました。総会代議員定数53名に対して、代議員27名ほか総勢44名が参加し、2023年活動報告および2024年の課題、決算、予算と、すべての議案は承認されました。

私立学校法改正や現政権下における私大淘汰策と私立大学等経常費補助の「選択と集中」傾向が顕著となりつつある一方で、本学の新体制2年目に、アメフト部の薬物事件が起こるとともに、それに対する法人の対処においてガバナンスが十分に機能していない点が問題視され、私立大学等経常費補助金が再び全額不交付となりました。このような状況のなかで、日本大学教職員組合は、ひきつづき、基本給・一時金についての交渉だけでなく、相談しやすい信頼に足る人権相談体制の確立、付属高等学校・中学校教員の採用形態や労働条件の改善などに取り組んでまいります。

新年度の執行委員が選出されました

第61回総会では、新執行委員ならびに新執行委員長が選出されました。執行委員は以下の通りです。

経済学部支部：久井田直之（書記次長）・宮地忠幸、

商学部支部：高橋めぐみ（副執行委員長）・池野秀弘、

文理学部支部：松橋達矢（書記長）・山本孝文、

理工学部支部：行方直人、

湘南支部：友田滋夫（執行委員長）・川手督也、

船橋支部：町田祐一、

高校支部：永田泰大（三島）・谷 英毅（豊山女子）・鏑本充要（習志野）

執行委員からのご挨拶

教職員組合執行委員長 友田滋夫

2023年の団体交渉において、本組合は、長年の懸案であった付属校専任教員等の定年日についての誕生日定年から年度末定年への改正、新規採用者の経験年数換算表の実態に合っていなかった点の改正、日本大学行動規範の遵守に係る懲戒とセットになった誓約書の「中断」など、いくつかの成果を勝ち取ることができました。

しかし、アメフト部薬物問題を端緒とする本学の対応の混乱など、本学はいまだに多様な問題を抱えており、組合が対処すべき問題も山積しています。

たとえば、組合の基本的な課題である経済要求については、急速な物価高騰にもかかわらず、昨年のペア回答はゼロに終わりました。引き続き物価は上昇傾向にあることから、今年こそペアの実現が求められるところです。

前述した日本大学行動規範の遵守については、当初、理事会が教職員に対して懲戒処分と一体となった誓約書の提出を求めたことに対して、組合は反対し、現職教職員については誓約書の提出を求めないところまでは押し

戻すことができました。しかし理事会はアメフト部の薬物事件への対応として文科省に提出した11月30日付文書「「学校法人の管理運営に関する適切な対応及び報告（指導）」に対する本法人の今後の対応及び方針について（回答）」で、「倫理規程を設けるとともに、その遵守を誓約」し、「遵守違反に対しては懲罰を課」しているほか、人事評価制度において「降格も検討」すること、「詳細な懲戒規程を制定」することなどを述べています。さらに、12月25日付の文科省あて「追加回答」によると、倫理規程と懲戒規程については「令和6年3月末まで」に「人事・給与委員会にて検討」し、「令和6年5月末まで」に「理事会に原案を上程（審議・決定）」とされています。実質的には今年の3月末までに決定されてしまうというスケジュールですが、いまだその詳細は明らかにされておらず、拙速な審議が懸念されるところです。また、倫理規程と懲戒処分をセットにすることは、日本大学行動規範の遵守と懲戒処分をセットにしたことと同様の問題を生みかねません。

このような山積する課題について、執行委員会としては団体交渉でしっかりと要求を掲げ、交渉を進めていきたいと思えます。

とはいえ、諸要求を実現する上で、支部の皆様のご協力も欠かせません。昨年までの例を見ても、高校教員の年度末定年の実現や、大学非常勤講師の5年上限規定を撤廃して無期転換の可能性を開いたこと、日本大学行動規範についての懲戒処分とセットになった誓約書の「中断」などは、団体交渉の力だけで実現したものではなく、校長会や学部長会議の意見が反映されたものです。そして、校長会や学部長会議の意見の背景には、各支部の組合員をはじめとする教職員の切実な声を部科校の責任者に地道に届ける活動がありました。各支部が現場の声を集約し、支部単位で部科校の執行部等と意見交換をすることが、組合と理事会との団体交渉の支えになっていると言えます。今後も各支部での取り組みを進めていただき、組合員の皆様の力で、組合活動を支えていただきますよう、よろしくお願いいたします。

なお、ここで引用した日本大学の文科省あて文書は、いずれも日本大学ホームページの「お知らせ」に掲載されていますので、ご参照いただければ幸いです。

「「学校法人の管理運営に関する適切な対応及び報告（指導）」に対する本法人の今後の対応及び方針について（回答）」等に関する団体交渉を行いました。

日本大学は昨年11月から年末にかけて、文部科学省に対して表記回答を提出しました。この回答には「倫理規程の整備」、「法令遵守を徹底した人事評価制度の整備」、「詳細な懲戒規程の整備」など、労働条件に関わる内容も含まれているため、組合は文科省への回答の経緯や規程の具体的内容、制定スケジュールなどの説明を求めて、3月5日に団交を行いました。団交では、理事会側から説明を受けたうえで、今後もこれら規程などについて案の段階で組合に説明して組合と交渉すること、拙速な決定をせず組合や労働者代表との十分な議論の時間を設けることを要求しました。

日本大学教職員組合の活動などは以下のホームページでご覧いただけます。また、ご意見、ご加入に関するお問い合わせは以下のメールアドレスまでお願いいたします。

<p>日本大学教職員組合ホームページ</p> <p>https://union-nihon.sakura.ne.jp</p>	<p>e-mail : nichidai.kumiai@gmail.com</p>
	